

# ESG/サステナ用語 その3

## 【ステークホルダー（利害関係者）】

**ステークホルダーとは、**企業が経営をするうえで、直接的または間接的に影響を受ける**利害関係者**のことです。利害関係者というと株主をイメージする方も多いと思いますが、顧客、従業員、規制当局など企業活動によって影響を受けるすべての相手を対象となります。

以前は多くの企業が自社の短期的利益や株主の利益を優先し、企業活動を行ってきました。しかし、近年あらゆるステークホルダーに対し、企業活動を通じて貢献するよう、十分配慮すべき、との考え方が注目されるようになってきたことから、企業にとってのステークホルダーの対象が広がっています。背景には、2015年に国連サミットで**SDGs**（持続可能な開発目標）が採択されたことや**ESG投資**の広がりなどから、企業が本格的にサステナビリティ（持続可能性）に取り組むことが求められるようになったことがあります。2019年には、米国の経済団体ビジネス・ラウンドテーブルが「株主第一主義」から脱却し、すべてのステークホルダーに配慮する方針を表明しました。また、2020年の世界経済フォーラム（ダボス会議）は「ステークホルダーがつくる、持続可能で結束した世界」をテーマに開催されました。

社会が気候変動や人権問題など様々な課題に直面しているなか、消費者が環境に配慮した商品を購入したり、投資家がESGの視点で投資先企業を選ぶなど、ステークホルダーの価値観にも変化が起こっています。企業の**持続的成長**にはステークホルダーとの関係性を構築し、共感を得ながら企業価値を高めることが重要になっているといえるのではないのでしょうか。



出所:各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成

### PICK UP ビジネス・ラウンドテーブル

ビジネス・ラウンドテーブルは、雇用創出や競争力向上および経済強化に関する調査や推進活動を通じて、政策立案を支援する米国の経済団体です。Amazonなど米国の主要企業約200社の最高経営責任者たちが参加しています。1972年に設立され、これまでに何度か企業統治に関する原則を見直し発表してきました。2019年に発表した声明では、顧客や従業員、取引先、地域社会、株主などすべてのステークホルダーを重視する方針を表明し、ビジネス界に大きなインパクトを与えました。

### ステークホルダーのイメージ



※上記はあくまでもイメージであり、すべてを表したものではありません。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: **上限3.85%(税込)**

換金時手数料: **換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。**

信託財産留保額: **上限0.5%**

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): **上限年率2.09%(税込)**

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料: 上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

230228JS用語コラム#3